

## 第2回 総合計画審議会(共生分科会) 議事要旨

日時 平成22年2月9日(火) 午後3時00分～5時00分

場所 横須賀市消防局庁舎4階災害対策本部室

出席委員 吉川智教委員(座長)、松本暢子委員(副座長)、青木康太委員、加藤茂雄委員、木村武志委員、木村忠昭委員、小林康彦委員、高須和男委員、高山英夫委員、林公義委員、原田昭一委員(以上11名)

事務局 横須賀市都市政策研究所 小澤主査、檜山主任、山中主任

傍聴者 市民3名、市議会議員1名

議事内容

1. 委員紹介
2. 報告事項
3. 審議事項
4. その他

## 1. 委員紹介

(吉川座長)

- ・ 報告に入る前に、改めて簡単に自己紹介をさせていただきたいと思います。
- ・ 私は、早稲田大学大学院ビジネススクールの吉川です。私の専門は、前回も申し上げましたが、イノベーション・マネジメントです。企業の場合、イノベーションが起こせませんと利益がなくなりますし、地域もイノベーションを起こせないと、縮小していきます。
- ・ デトロイトが良い例で、どんどん衰退しています。主要産業である自動車産業が、斜陽産業ですから、全く利益が出ないのです。このような状態を続ければ、結局地域はどんどん縮小し税収も落ちていきます。名前を言うまでもなく、北海道のある自治体のようになります。
- ・ そうすると、行政も困るわけです。50～60代の方は、まだ退職金があるでしょうが、30～40代は危うくなっています。この地域の自立的な成長を真剣に考えないといけなと思っています。
- ・ このようなことを含めて、皆様方と自由に議論をしたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。
- ・ それでは、私の右側から順に自己紹介をお願いします。

(松本副座長)

- ・ 大妻女子大学の松本です。宜しくお願いします。私の専門は住宅や都市計画などです。
- ・ 以前、横須賀市の都市計画審議会委員を担当させていただいており、5年ほど前に私の都合で辞めてしまうまでは、毎年横須賀に来ておりました。来ると空気がとてもきれいで空が青いなと思いました。当時の横須賀市は、景観などの色々なまちづくりに

- 関する調整などに積極的で、都市計画行政としては活発にやっていた印象があります。
- ・ 今回は総合計画ですから、もうすこし広い範囲で、専門である住宅や都市計画の分野について考えていきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(原田委員)

- ・ 横須賀市漁業振興協議会副会長をしております原田です。
- ・ 三浦半島の西岸にごぞいます長井町漁業協同組合の組合長もしております。漁業にかかわる問題として、たとえば環境など色々なことを皆さんと協議していきたいと思えます。宜しくお願ひ致します。

(林委員)

- ・ 横須賀市自然・人文博物館の館長をしております林です。
- ・ 前回は少しお話ししましたが、これまでは、同じ行政の立場として計画を拝見していましたが、今は退職しておりますから、これまでと違った角度で見ていきたいと思えます。
- ・ 私の専門は海洋生物で、ここ 40 年ほどは主に横須賀市の自然環境について色々な活動をしてまいりました。そういった点を活かし、横須賀市の新しい計画づくりに意見を述べさせていただければと思えます。

(高山委員)

- ・ よこすか葉山農業協同組合副組合長の高山です。宜しくお願ひします。
- ・ 管内は、横須賀市、葉山町、逗子市です。農協の組合員は約 2 万人おりますが、農業を行っている正組合員は 2 千名、そのうち販売で生計が成り立つ農家は 500 戸です。
- ・ 人数面で縮小しておりますして、後継者問題があります。また、農業は生涯現役であり続けることが出来ませんが、高齢者がどういった喜びを持てば継続してもらえるかが、地域農業活性化の一つの切り口と考えています。農協としても、ファーマーズマーケットなどに取り組んでおります。
- ・ 今回は、みなさんの御知恵を借りながら、参加させていただきたいと思えます。宜しくお願ひ致します。

(高須委員)

- ・ 私は、横浜から横須賀市に来て 47 年になります。そろそろ土地の人間として認められているかなと思っております。
- ・ 今回の審議会には、横須賀市安全・安心まちづくり推進連絡協議会の副会長として出ておりますが、地元では、連合町内会長や、その他地域のことに色々係わっております。どうぞ宜しくお願ひ致します。

(小林委員)

- ・ 日本環境衛生センターの小林です。
- ・ 水道関係の出身者です。横須賀の水道は全国でも非常に先駆的な試みを行っております。

して、長年のおつきあいがございました。横須賀市に住んだことはございません。

- ・ その後、廃棄物あるいは化学物質、酸性雨などの環境問題に取り組んで参りました。そのご縁がございまして、財団法人の会長をやっております。現在、廃棄物の審議会の会長を仰せつかっていますので、その流れで参加をさせて頂いている状況でございます。

(木村(忠) 委員)

- ・ 横須賀商工会議所会頭の木村でございます。なんとか横須賀の経済を活性化したいと思っております。
- ・ 個人としては、エイビーというスーパーマーケットを経営しております。皆さんと一緒に良い計画を作ればと思います。宜しくお願い致します。

(木村(武) 委員)

- ・ 市民による公募委員として、参加させて頂いております。
- ・ 前回の総会でも申し上げましたが、私は、明治生まれの祖父から親子3代、横須賀に住んでおり、非常に愛着をもっています。
- ・ 私自身は38年間のサラリーマン生活を経て、昨年6月に、会社の事情で企業をやめることになり、横須賀に戻ってきましたが、横須賀には働く環境が本当にあるのかなど思っております。また、こういった経済情勢のため、大手企業が出て行った後にまた入ってくるかもわからない状況です。
- ・ 私は本当に横須賀が好きなものですから、今住んでいる地域の商店街の活性化など、20~40代の後継者の方達とお話しながら横須賀を盛り立てて、歴史ある横須賀をなんとか皆で再生したいと思っています。
- ・ 皆さんのお知恵を拝借しながら頑張っていきます。宜しくお願い致します。

(加藤委員)

- ・ 私は、クリーンよこすか市民の会の代表として参加しております。また、町内会の理事会や、横須賀市連合町内会の副会長もやっております。
- ・ 自分たちの街を、清潔で安全で安心して住めるような街にしたいと考えています
- ・ みなさんの貴重なご意見をお聞ききしながら、これからも立派な横須賀市をつくっていきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(青木委員)

- ・ 公募委員の青木と申します。慶應義塾大学総合政策学部で勉強をしています。
- ・ 高等教育という観点で私が気になっていることを申し上げますと、大学に通っている友人と就職の話をして、その多くは、前提として横須賀で働くことを考えておりません。こういった点について問題意識を持っていますので、議論できればと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

(吉川座長)

- ・ 皆さん、ありがとうございました。横須賀について皆さんが考えていることを話して頂きました。
- ・ それぞれ意見を自由にご発言いただき、どんな街にしていきたいかをまとめていきたいと思えます。
- ・ 議事次第にございますように、本日の報告は3つあります。一つは前回の議事要旨、二点目として人口等のデータ、三点目として横須賀市基本計画素案です。
- ・ それぞれ事務局に説明をいただき、審議を進めます。

## 2. 報告事項

(1) 第1回総合計画審議会の議事要旨について

(事務局)

- ・ 第1回総合計画審議会の議事要旨について確定したので、お目通しいただきたい。

(2) 人口等について

(事務局)

資料1、資料2、資料3を説明

(吉川座長)

- ・ ありがとうございます。資料へのご質問などがありましたら、お願いします。
- ・ 私の方から、まず資料2について伺います。5ページをご覧くださいと、昼夜間人口比の推移が示されています。藤沢市と横須賀市が極めて近いということで、また、横浜市もあわせて比較されています。
- ・ これをどう理解するかということです。横須賀市は、昼と夜との比率が違っており、約0.88です。一方、藤沢市は0.94です。つまり、横須賀市は、昼間市外に出ている比率が高いと考えて良いですね。

(事務局)

- ・ はい。

(吉川座長)

- ・ これをもっとわかりやすく言うと、この地域には雇用がないということです。つまり、3市の中で、最も出稼ぎの地域なのです。出稼ぎをしなければ生活ができないという現実をしっかり見据えないと、この地域の発展はないと思えます。
- ・ 私は、第一回目の議論で雇用がないことを指摘しましたが、先ほど、事務局のご説明ではそうでもないとのことでした。どう考えても構いませんが、私は、雇用がないことは、極めて重要な要素であると申し上げたいわけです。
- ・ もちろん、この他に、人口が増えない、出生率が低いという問題もあります。しかし、これに対してどういう手が打てるのでしょうか。打てないなら、それを議論しても仕方がないのです。ただし、どういった手を打てばよいかという話は、後で致します。

- ・ 雇用を創出すれば人は集まってくるのです。雇用をどうするかという点を考えないといけません。それがこの地域の政策です。また、横須賀市を動かしているのは、我々ではなく市役所の人です。先ほど申し上げた姿勢で考えなくてはだめだと申し上げたい。
- ・ 次に、16 ページで待機児童数が示されています。私は、北陸3県も調べました。北陸3県は、1人あたりの所得が全国でもかなり低い方ですが、1家族あたりの所得が上位10位程度に入ります。これは、夫婦で働いている世帯が多いからです。つまり働きやすいということです。
- ・ そこで、北陸3県の保育園の数も調べました。当然、多いと思ったのですが、少ないのです。北陸に住んでいる方の話を聞いたら、おじいちゃん、おばあちゃんが子どもの面倒をみているということでした。
- ・ 問題は簡単です。横須賀で保育園を増やせば、女性が働きますから世帯所得が高くなり税収も上がります。ですから、待機児童を増やしてはいけません。徹底的に減らすのです。ある意味で極めて簡単なことですから、やった方がいいと思います。

(松本副座長)

- ・ 今の話は難しいところですね。
- ・ 郊外住宅地では、結婚を機に転出する方が多いというデータが8ページにありました。私も郊外住宅地の調査を行ったことがあります。大抵は別居し、より通勤・通学の便利な所に住宅を求める傾向がありました。以前は、家賃が高く横浜や東京に住めなかったけれど、今では、結婚した子世代が自分たちの通勤・通学の便の良いところを見つけるのは、徐々に簡単になってきています。
- ・ また、1960～70年代に作られた郊外住宅はさほど大きくなく、大抵は核家族向けですから、同居をするための建て替えは難しい状況です。さらに、都市計画で郊外住宅の環境を守る様々な規制を行ってきたことも事実です。
- ・ また、子どもの側からすれば、親世代と別々に住みたいという気持ちもあるため、保育園をつくれればすぐ若い世代が住むかということ、横須賀の場合は難しいと思います。東京や横浜に住み、親と少し離れて時々行き来が出来るくらいの環境を希望する人が多いですし、それがやりやすくなってきたと思います。

(吉川座長)

- ・ しかし、現に待機児童はいるわけですから。保育園をつくれれば女性が働くことができます。無料ということではなく、費用をかけて造って、その分を負担してもらえばいいと思います。
- ・ 先ほど申し上げたように、北陸3県は保育園が少ないですが、おじいちゃんやおばあちゃんが面倒みているから共働きが可能なのです。しかし、通常、このような環境をつくるのは難しいので、保育園をつくるべきです。

(木村(武)委員)

- ・ 私も、その通りだと思います。私の周辺には独身女性が多いのですが、離婚して子ど

もを引き取って育てています。このお母さん方が働く場所は、横須賀市内では、スーパーマーケットや事務所など限られたところしかありません。そのため、親戚に子どもを預けて、よそ（市外）へ働きに行っています。また、私の知人が小さな民間の保育所を運営していますが、そこのお母さん方は、働く場所がないから、夜の仕事をしたり、市外に仕事に出ています。

- 横須賀での雇用機会、ようするに働く場所をどうかつakって頂きたい。木村（忠）委員の会社のように、大きな会社がどんどん育ててほしいと思います。

（吉川座長）

- 議論は2点あると思います。ひとつは、保育園をつくり女性が働けるような環境をつくることです。しかし、先ほど申し上げたとおり、現状は雇用の機会があまりないので、東京に出ていくため、昼夜間人口がぐっと低くなっている。これは仕方がないと思いますが、その次にやるべきこととして、雇用の機会をつくれば、昼夜間人口はこれほどの差は出てこないと思います。
- 一番良いのは、雇用の機会をつくり、そして保育園もきちんとつくることです。しかし、両方ともすぐには出来ませんから、まずは保育園をつくるべきです。東京や横浜に働きに行く人も出るでしょうが、一方で雇用の機会もつくっていけば良いのです。そう難しい話ではありません。そういう環境をつくることできれば、横須賀に人が集まってくる可能性があります。

（小林委員）

- 人口に関連して申し上げますと、市の活力という点では、人口構成も雇用も重要です。
- 市の説明では、総人口が増えることが要件だというニュアンスがあるように思いましたが、環境から考えると、必ずしも人口が増えなくてもいいのではないのでしょうか。
- 環境を大切にしながら豊かに暮らすには、一定規模の人口が保てれば良いと思います。

（加藤委員）

- 私の住まいは武山の方ですが、近くにYRPがあります。ここは昼間の人口が多いのですが、東京方面から電車で来て夜は帰ってしまいます。そういう人を定住させるため、横須賀の子育ては良いと思える環境をつくる必要があります。そういう意味で託児所は大切でしょうし、また住宅についても、横須賀は土地が高いなどと評判がたたぬよう、十分に努力することが必要と思います。
- 雇用の場に関しても、企業の方に努力して頂いて増やすことが必要で、地場産業も大事だと思います。

（吉川座長）

- ありがとうございます。そろそろ資料2～3の質問事項は打ち切らせて頂いて、審議事項に入りたいと思います。

### 3. 審議事項

(事務局)

資料3・4・5説明

(吉川座長)

- ・ ご関連のある分野について、コメントや意見をご自由にお願ひします。

(林委員)

- ・ 資料4の2ページ「3 産業の成長支援と企業誘致」に、「2 企業・研究開発機関などの誘致」があります。企業誘致について、将来性と申ひますか、見通しはどの程度あるのですか。

(事務局)

- ・ 現段階で具体的にお話できるものは、特にござひません。

(林委員)

- ・ 今は、企業も厳しい状況で、本社を残して工場などを集約して申ひます。研究開発機関は違ひ申ひませんが、企業誘致に関しては、積極的にやっても難しいと思ひます。

(吉川座長)

- ・ 今後比較的申ひる可能性がある分野として、中小企業にあたるのですが、開発型のベンチャー企業があげられます。
- ・ ものづくりは重要ですが、単にものをつくるだけでは付加価値を申ひません。これからは、新しい製品に関連したものづくりを行う、開発型ベンチャーが重要で申ひます。
- ・ 申ひば、最近流行して申ひる iPod (アイポッド) ですが、開発したアップル社は、何も作って申ひません。出来た部品を集め、台湾でアセンブリして申ひるだけです。そのコストは約180ドル(約2万円)と申ひられて申ひますが、これが4~5万円で売れるのは、音楽などの配信システムと組んで申ひるからです。このように、新製品をどんどん開発して申ひるベンチャー型の企業は有力だと思ひます。既存のものを作って申ひるには高く売れ申ひません。新しいものを作って申ひる申ひことが、成長の範疇にあると申ひ考え申ひます。
- ・ ベンチャーが育つ環境をどう作る申ひかが極めて重要となります。技術的なノウハウも大切ですが、ベンチャーをマネジメントする人をどう養成する申ひかという問題が出て申ひきます。これは、通常の中申ひ企業とはかなり違ひるタイプの人材で申ひます。理想を申ひ言うと、ビジネススクールやOJTを、商工会議所などが主体となり、外部と組む申ひかたちで夜間授業などでやると申ひ良いと思ひ申ひます。

(木村(武)委員)

- ・ 市役所では、企業誘致や新規事業の支援をする部署はどちらになりますか。

(事務局)

- ・ 現在は、経済部の企業誘致推進課になります。

(吉川座長)

- ・ 重要な点として、行政はハコモノを作る必要はありません、箱は既にあるのですから。
- ・ むしろ、マネジメントに必要なノウハウを教えることと、企業間ネットワークの形成を支援することです。中小企業は資本も小さく人材も多くないが、ネットワークを組むことでいくつかのものを作ることが出来ます。そのための人材をどう集めるかが重要です。経験のある方や上場企業の方などをネットワーク化することが求められます。

(高山委員)

- ・ 事務局へ質問させていただきます。資料4の2ページ「3 産業の成長支援と企業誘致」は、言葉としては非常にきれいですが、例えば、赤字財政の横須賀市が支援するといっても、補助金などの予算はきちんと確保できるのでしょうか。また、企業誘致に関しましても、誰が誘致してくるのですか。民間が誘致するのを待つのか、あるいは市が積極的に誘致するという意味なのでしょう。誰に向けた言葉なのか教えてください。
- ・ 同様に、2ページ「2 魅力あふれる農水産業」で、一次産業のことが描かれていますが、横須賀市の農林水産業について、市としてはどの部分を魅力とお考えなのか、教えていただければと思います。

(事務局)

- ・ 赤字財政の中で企業誘致ができるのかというご指摘ですが、今回の基本計画は、策定方針の中で「厳しい財政状況だが、選択と集中により投資すべきところには投資する」と謳っております。重要であると判断した施策については、重点的な投資を行います。逆に、どこかを削るという場合もございます。
- ・ また、誰が誘致するのかというお話ですが、先ほど申し上げましたように、経済部に企業誘致を担当する部署がございます。ここが中心になってやっていくこととなりますが、土地所有者との関係もございますので、地主さん等との調整を図りながら進めていきます。
- ・ 農水産業の魅力に関しましては、どれといった特定のものではなく、すべての農水産物が都会にはない魅力的な資源であると考えています。

(高山委員)

- ・ 一次産業が生き残る一つの道として、今後は、加工などの二次産業、流通・販売・サービスなどの三次産業をあわせて六次産業化し、付加価値を高めることが必要であると、有識者等が提唱しています。
- ・ 魅力ある農水産業には、まずは、担い手がきちんといること、つまり、ニコニコして跡を継げるような、業として成立する環境をつくるが必要だと思います。そうすれば、親が子どもにお弁当を持たせて横浜や東京に働きに送り出すことなく「一緒に農

業をやろう」と言えます。そういう農業を横須賀で行うべきだと思います。良い畑だけではなく、働く人の笑顔がみられるような場を作らなければいけないと思います。

- われわれも、今できることとして、直販の体制づくりに取り組んでいます。こういった活動が、「2 魅力あふれる農水産業の振興」で掲げられた3つの小柱に繋がると考えます。

(吉川座長)

- 農業や工業を含む産業全般に関し、魅力ある製品をどのように提供するかが、基本的な視点だと考えます。消費者の視点に立ち、消費者が何を望んでいるかを考えることは、極めて当たり前なのですが、そう単純なことではありません。地産地消を含め多角的に取り組んでいくしかありません。そのためのインフラ整備が行政の仕事だと思います。
- また、産業は、特定地域に特定産業が集積するという傾向があります。その地へ行けば色々なインフラがあり、下請けもいるから、集積が進むのです。「あそこの地域にいくと儲かるよね」「非常にビジネスしやすいよね」と言われる環境をつくるのが重要です。
- イノベーションは、世界中で起こっているわけではなく、特定地域でしか起こっておりません。半導体に関するイノベーションの7割はシリコンバレーで起こっていることから、いかに産業と地域の関係性が強いかわかります。農水産業についても、まさにご指摘の通りです。

(高山委員)

- 地産地消の小柱の説明に、これに関する「情報発信」が書かれています。吉川座長から、消費者ニーズをいかに掴むかが重要というお話がありました。農産物も安いにこしたことはないのですが、安全で安心で新鮮という付加価値をつくる必要があります。そういったものをつくるには一定の負荷が必要ですから、適正な価格であることが重要です。すでに忘れられていると思いますが、かつて中国の冷凍野菜問題なども発生しました。地産地消の情報発信については、良い食べ物であるといった安全安心面に関しても、行政が後押しして頂けると一次産業の代表としては有り難く思います。

(木村(忠)委員)

- 工業分野は突出して生産性が上がりましたが、商業、農業、漁業、サービス分野などは生産性が低い状態に置かれました。
- コールドチェーンに関連しまして、例えば、カルフォルニアのサリナス辺りでは、採ったレタスをその場で真空冷却することで、甘みが失われぬまま消費者に届けています。ところが、日本では、軽自動車畑から自宅の庭に運び、整形した後、農協で冷却しますから、甘みが失われてしまいます。国の農業行政や補助金も関連するかもしれませんが、農協さんにも、もう少し消費者に美味しいものを届けるという点で、頑張ってもらえればと思います。
- また、どのような品目を生産すべきかに関しては、小売りとしては、地域で生産され

ていて、美味しくて、しかし大量生産には向かないものをもっとあるだろうと思うのです。しかし、荷受けもすぐにそういった動きにはなりにくく、私はまどろっこしい思いを致しております。もう少し地域で採れた美味しいものを皆さんに食べて頂くことが必要なのではないかなと思います。

- ・ 農家の方は、自分たちが収穫したものを市場に出すと、今までは値をたたかれています。これが適正な価格で流通するよう、市場も変わらなくてはいけないと思います。
- ・ 漁業にしても、ニュージーランドでは労働時間が短く生産性の高い「育てる漁業」をやっていますが、日本は底引きで資源を採り尽くしてしまうやり方です。消費者がもう少し楽に美味しいものを食べられるようにしてもらいたいと思うところです。
- ・ 工業への補助金に関しましては、固定資産税の優遇措置や、空き店舗向けの優遇措置など、市としていくつか取り組まれていると思います。

(吉川座長)

- ・ 最後のご意見について簡単に申し上げますと、行政の仕組みは、例えばAという会社が、市内に立地した後、一定年数は税制優遇を行う仕組みを導入します。市全体として減税分を含め、税制上プラスとなればよいと考えているものと思います。
- ・ 徳島県の上勝町という町では、「彩（いろどり）」という会社をつくり、つまものとしての葉っぱを売り始めたのです。年商は約2億6千万円で、非常に高い利益率をあげています。消費者直結型であり、どのような葉がどの程度必要か把握して、おじいちゃんやおばあちゃんが集めているのですが、年収も300～400万円という話です。このように、消費者の視点で色々工夫されると良いと思います。
- ・ 食べ物は、素材が良く安全で有れば、1～2割高くてもいいというのが私の本音です。日本人の多くは食べ過ぎでもありますし、値段が高ければ、その分食べる量を少し減らせばよいと思います。安全で安心なものであれば、1～2割の価格の上昇について私はどうとも思いませんし、消費者としては大層喜ぶと思われそうですので、どんどん作って頂きたいと思います。

(小林委員)

- ・ 素案に関しまして、全体的に抽象的な方向は理解できるのですが、誰がどのようにやるのかというイメージに繋がっていません。市の計画を、市としてどこまでできるのか、どこまでやるかというポイントを整理していただけると、具体的な議論が出来ると思います。
- ・ 廃棄物に関して、7ページの「4 地球環境問題への対応」に含まれておりますが、ベースとなるのは「3 快適な暮らしを支える生活基盤づくり」だと思います。見出しと中身が一致していないように感じます。

(事務局)

- ・ 資料4の施策体系は、素案としてお示ししております。これから、小柱をいったん仮の確定とした上で、今年度末から来年度にかけて、具体的な小柱の説明を書き直します。この時点で、再度、審議会にお示しし、その内容を見ながらもう一度施策体系全

体を審議して頂く場を設ける予定です。

- なお施策体系については、小柱の説明（中身）からではなく、大柱・中柱・小柱の順番で組み立てていくものと考えております。現在は、小柱の名称（左側の箱）までを審議いただいている段階です。
- ごみ（廃棄物）の関係ですが、記載内容が合わないというお話でしょうか。

（小林委員）

- 柱として、地球環境問題で括るのは粗すぎると思います。ごみの問題は日々の生活と関わる部分ですので、中柱と小柱が合っているだろうか、という指摘です。

（事務局）

- 減量化と資源化という点を捉えて、「4 地球環境問題への対応」に入れております。また、ごみ自体の問題は、「2 安心して日常生活を送るための環境づくり」の「1 環境保全対策の推進」の中でごみの不法投棄などを捉えています。
- 「4 地球環境問題への対応」の小柱は、地球環境問題に資するような施策を位置付けています。

（松本副座長）

- 今回、次回の議論では、小柱あたりを確定したいということですか。

（事務局）

- はい。小柱の説明（中身）を書き込むための枠を作りたいということです。

（松本副座長）

- 小林委員の指摘は、「地球環境問題への対応」という名称が、小柱で書いているものとマッチしないという内容だと思いますが、考え直していただけるという理解でよいのでしょうか。というのは、この場で発言をさせていただく際に、中身の細かい話をすべきなのか、骨格の話をすべきなのかが、わからなくなっております。
- また、先ほど「集中と選択」でメリハリをつけるとの話がありましたが、ここでの発言を受けて、全体のバランスが変わるようなこともあるのでしょうか。
- つまり、ここで議論したことが、どの程度反映されるかわからないまま、議論するのかということです。
- 例えば、産業の柱は5つありますが、「そもそも5つ必要なのか」など、どの程度のことを申し上げると、どう反映されるのか。教えていただきたい。

（事務局）

- 今は、中柱も小柱も、すべてに対してご意見をいただきたいと考えております。また小柱の右側には、小柱の説明を書きましたが、この内容についてもご意見をいただきたいと考えています。
- なお、今回お示した施策体系の作成過程をお話ししますと、現行計画の中柱を基本

として、職員によるプロジェクトチームが現在の課題や問題点を抽出し、それについての対応策を検討した上で小柱を決めました。また、併せて中柱の名称や並び順を見直しました。これについては、ある程度時間をかけて行いました。

- ・ つまり、具体的な事業に基づいて柱をつくったのではなく、政策レベルからつくっております。
- ・ 最終的には、どういった事業をやるかという点と整合はとらないといけませんが、今の段階では、まず枠だけを決めたいということです。
- ・ 委員の皆さまには、「こういう方向性でやるべき」という視点で、ご意見をいただきたいと考えています。
- ・ なお、来年度は、実施計画で具体的な事業を検討しますので、事業案を本審議会にお示しします。事業案の内容を見ながら、「実際に張り付く事業はこうです」といった説明をさせていただき、小柱の説明（中身）まで確定していく予定です。
- ・ 選択と集中に関するご指摘がありましたが、施策体系では、市の全施策を体系的に位置付けていますので、ある意味網羅的です。選択と集中による施策の濃淡については、施策体系ではなく、「第3章 重点プログラム」で示していく考えです。
- ・ 重点プログラムの議論は、施策体系の議論が終了した後に行う予定です。

(吉川座長)

- ・ 中柱、小柱、それから具体的なものまで、すべてコメントをしてほしいとのことですが、ただし、それをどう反映させるかは別の議論だと思います。無責任ということではなく、自由にご発言いただいて、それから内容を詰めていく、と理解しました。

(木村(忠)委員)

- ・ 3ページ「5 市街地のにぎわいづくり」に「1 拠点市街地の都市機能の強化」とあります。これは、具体的にどのような絵を描いているのですか。

(事務局)

- ・ この小柱は、都市計画マスタープランで掲げている「コンパクトシティ」の考え方に沿ったものです。市内の拠点となる地域に都市機能を集積させて、極論を言えば、その中で生活ができるようにするといったイメージです。

(木村(忠)委員)

- ・ コンパクトシティというのは、雪国で外に出られないような地域の話です。このような温暖な地域で、そこに集めなくてはいけないという必要性があるのですか。

(事務局)

- ・ コンパクトシティの発想は、おそらく、ご指摘いただいたように雪国から始まっていると思います。私どもが考える横須賀市のコンパクトシティは、一つの例ですが、谷戸にお住まいでお年を召された方に、便利なところに住んでいただくといったものです。現実的に行政が誘導できるかといった問題もありますが、雪国において雪かきが

出来ない、といった問題とは違ったコンパクトシティの考えです。

(木村(忠)委員)

- その点に関しては、平成町にも約 1700 戸の住宅団地を整備し、山の上から皆さん移転されていますので、住まいについてはご説明の内容を理解しました。
- それでは、中心市街地に求められる機能は何を想定しているのですか。

(事務局)

- 主に、商業や居住機能などを想定しています。

(木村(武)委員)

- 既存のものを、既存のまま熟成させていこうという考え方なのでしょうか。新たに開発をせずに既存のものを塗り替えたり、建て替えたりといった趣旨でしょうか。

(事務局)

- 「この地域のこれを使って」とか「ここを再開発する」といった、具体的な取り組みは限られると思われまます。
- 具体性のない理念を謳っているだけ、と思われてしまうかもしれませんが、ここでは、長い目で見たまちづくりの大きな考え方を示しております。

(木村(忠)委員)

- 今の時代の流れと随分違っていると思います。例えば、商店街では、今や約 10~20 坪の商店では稼ぎが少なく、例えば衣料品であれば専門店でも 60 坪は必要ですし、総合店ともなれば 200~300 坪が必要になります。そうでないと、労働生産性が低くなってしまいます。どういった機能をお考えなのでしょうか。
- 謳う以上はそういったものをお示しいただかないと、わたしたちも、絵が描けません。どういったものを描いているのか、お聞きしたかったのです。

(事務局)

- お示し出来るものがあれば、次回、お示ししたいと思います。

(原田委員)

- 2 ページの「1 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり」で「3 自然豊かな公園・緑地の整備」があります。海に一番大きな影響を与えるのは、自然の山林です。
- 山を伐り、住宅がどんどん整備されれば、はっきりした数字としては示せませんが、今まで採れていたもの(魚)が採れなくなるなどの影響が出てきます。
- こうした環境の悪化に加え、水産物は価格面も大変厳しいものがあります。今の漁業は、あるものを獲るだけでなく、自分たちで種をつくり、稚魚を育てて放流しているため、大変に負荷がかかっています。これに見合った価格で販売されなければ、後継者が育ちません。

- ・ 横須賀市が漁業を残そうとするなら、この観点は大切なことです。後継者づくり、環境づくりについて、具体的なものが見えるようにしていただきたい。
- ・ 風致地区の山林は、むやみに触れないでしようが、大楠山周辺の山はほとんど開発されてしまいました。これがもっと続けば、自然な緑がなくなってしまう。作られた緑で、果たして緑といえるでしょうか。また、自然な緑から湧き出る水は、海に対して大きな影響を持っていますけれども、作られたものであれば、違うものになると思います。
- ・ 自然の緑をどこまで確保できるのか。当然、民有地が多いので地権者がおりますが、このあたりの具体的なお考えがあれば教えて頂きたいと思います。

(事務局)

- ・ 自然や山林を守る具体的な施策や、後継者に関する施策につきましては、次回、整理してお示しいたします。

(吉川座長)

- ・ 後継者に関しまして申し上げますと、会社、商業、産業などすべてに共通して、将来がしっかり見えなければ、誰も跡は継ぎません。ですから、Aという産業の展望はどう開かれるのか、経営者や親がしっかり示されなければ誰も継ぎません。これは、委員も含めて考えなければいけませんし、市の方で考えがあればお聞きしたい。
- ・ あと 20 分ほどしかございませんので、まだご発言いただいていない委員は是非お願いします。

(高須委員)

- ・ 2 ページの「1 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり」の「3 自然豊かな公園・緑地の整備」に関して、緑地のご意見は先ほど出ましたので、公園について申し上げます。市内各地に公園が沢山ありますが、すべてボール遊びを禁止しています。今後、公園整備の内容を考えていく際には、子ども達がボール遊びもできるよう考えて頂きたい。これが 1 点目です。
- ・ もうひとつは、3 ページ「5 市街地のにぎわいづくり」の「4 歩いて暮らせるまちづくりの推進」の中で、「住み替えを誘導する」とありますが、どうしても残ってしまう方が相当数いると思います。先ほどの資料の中で、昭和 30 年代に開発された街のお話がありましたが、これらは丘陵地を開発して出来ましたし、高齢化が進んでいます。また、仮に公共交通網が整備されたとしても、横須賀市では事業者が限られてしまい、公共交通のあるところまでいけない方も出てきます。そういった枝葉の部分に目こぼれがないような交通対策にして頂きたい。

(吉川座長)

- ・ 加藤委員、ご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(加藤委員)

- ・ 「5 市街地のにぎわいづくり」の「1 拠点市街地の都市機能の強化」を見ていると、西地域が阻害されており、田舎になってしまうのではないかと、買い物も何処に行けばいいのかと考えてしまいます。また、車は使わずに公共交通で、とありますが、これは話が逆ではないかと思うのです。
- ・ また、先ほど緑についてご指摘がありましたが、航空写真で見ると全て緑に見えるのですが、実際に行ってみると、剥げ地が沢山あります。
- ・ 西地域には、横須賀中から集めたのかなと思うほど、特養などの介護施設がたくさんあります。こういう施設は、市街化調整区域にも、簡単に建ってしまうのです。そうしますと、どんどん緑が失われ、さらに、焼却炉を西地域に持ってくるといった話があり、西地域は集中的にやられている感じがします。
- ・ 先ほどのお話のように、緑の減少は漁業にも影響を及ぼすと思います。こういった問題についても考えて頂きたい。西地域は冷遇されているように思えてしまいます。

(青木委員)

- ・ 3ページ「5 市街地のにぎわいづくり」に関しまして、小柱を全体的に見てみますと、文面に整合性がないように思います。
- ・ 例えば、「1 拠点市街地の都市機能の強化」と「2 魅力ある商業集積の促進」が実現できれば、「4 歩いて暮らせるまちづくりの推進」の実現が少し厳しいのかなと思います。ここは、モビリティ（公共交通）をもっと全面に出すようにしていかないと、全体のバランスがとれないといえますか、整合性がない中で実施していくとなると、市民に対するメッセージ性が弱いという印象を受けました。

(高山委員)

- ・ 6ページの「1 災害・緊急事態に強いまちづくり」では、大地震が起きることを前提に、地震が来る前の対策について書かれていますが、悲惨な状況は地震後だと思えます。私は、西地域に住んでいますが、昔は村（むら）社会で隣近所と助け合いがありましたけれども、今はそういったものは機能しなくなってきています。
- ・ 例えば、農協は市内に12店舗ありますが、地震が来た際にどういう役割を果たしていくのか、といった事後の体制づくりを反映すべきと感じました。

(吉川座長)

- ・ 地震などは、多くの場合、予測不可能です。ご指摘の通り、起きたらどう対策をとるかが重要です。

(松本副座長)

- ・ 住宅政策がどこに入るのかが少し気になりました。市営住宅の管理しかしないというようにも読み取れますが、これだけで事が足りるのかは疑問です。
- ・ 先ほど指摘があった災害対策についてですが、災害時の復興対策などは防災を所管するセクションが計画をつくっているはずですが、しかし、その内容がどこに示されているのか読み取れません。他にも、従来からやってきて今後も続けていくことに関して、

どこに入るかわからないものがいくつかあります。「この柱ではこういうことをやる」ということが、誰が見てもわかるようにすべきです。

- また、交通のことであれば、交通の計画にモビリティのことが書かれているはずですが、これとの兼ね合いで、住宅地に少し関わるので「歩いて暮らせるまちづくり」が小柱に出てきたのだと思いました。
- あちこちに書かれているものを、もう少しシンプルにするか、あるいは受ける場所をわかりやすく説明すべきだと考えます。

(事務局)

- 住宅政策に関して説明させていただきますと、7ページ左列に記載した現行計画の「8 多様なニーズに対応した良質な住宅づくり」の要素は、新計画では2つの小柱で受けています。1本が実線で「市営住宅の管理運営」に、もう1本が点線で「住環境の維持・保全」で受けていることを示しています。

(松本副座長)

- 住宅補助に関して、今は、家がなくなったらホームレスになるしかない状況です。国の施策はありますが、やるかやらないかは別として、横須賀市としてこのような対策をどう示しているのか、という点が心配になりました。

(木村(武)委員)

- 30代、40代の知人が、今度横須賀に住宅を持ちたいと言っておりましたので、先日、市の「ファーストマイホーム制度」のパンフレットを渡しました。品川区に住んでいる方なのですが、知らなかったそうです。横須賀市民でも知らない人がいると思いますし、市として住民を増やそうとこうした取り組みをやっているのでしたら、県外にその情報を発信しているのでしょうか。

(事務局)

- 例えば、京浜急行の中吊り広告などは行っています。また、企画調整部内に横須賀集客促進実行委員会を設置し、情報発信を行っております。

(林委員)

- 2ページ「1 自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり」の「3 自然豊かな公園・緑地の整備」と、7ページ「3 快適な暮らしを支える生活基盤づくり」の「4 公園の整備」で、公園整備が2度出てきます。他の所は1回だと思いますが、2度出ると言うことは、かなり力を入れるのでしょうか。
- ソレイユの丘は、ボール遊びや遊具を使って子ども達が遊ぶことはできますが、緑地がほとんどありません。晴天が続きますと、ほこりが激しく、目に入ると炎症をおこしかねません。海外の公園づくりを見ますと、芝生や大きな樹があり、ボール遊びが楽しめる空間が整備されています。公園整備が2カ所も出てきますので、期待をしているのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 大柱2の「3 自然豊かな公園・緑地の整備」は、いわゆる自然、具体的には猿島などを想定しております、一方、大柱5の「4 公園の整備」は、生活基盤としての公園で、いわゆる街区公園などを想定しています。

(林委員)

- ・ 猿島とありましたが、猿島以外で緑があるところはほかにはないと思います。
- ・ ここは緑の対策の方で議論すべきかと思いますが、緑の質と緑の種類は様々だと思いますので、一概に「緑溢れる」「緑地の整備」といわれても、質・クオリティが違うと思います。
- ・ 同じく「3 自然豊かな公園・緑地の整備」に関しまして、説明文の記述に「国営公園の誘致」があります。ストップしているといったお話も聞いておりますが、どういふ状況になっているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 把握しておりませんので、確認してご報告いたします。

(林委員)

- ・ 次回でも結構です。

(吉川座長)

- ・ 事務局は本日頂いた議論をふまえて、内容をつめていくと思っております。次回も連続的な議論が出来ればと思っておりますので、宜しくお願い致します。

#### 4. その他

(事務局)

- ・ 事務連絡が数点ございます。まず、次回の共生分科会は、3月8日(月)15:00-17:00にてお願い致します。
- ・ 4月以降については、まだ決定をしておりますが、座長・副座長と事務局とで調整をさせていただき、決定したいと思っております。現時点で、時間帯や曜日の都合が悪いという方がいらっしゃいましたら、教えてください。

(吉川座長)

- ・ 次回は、資料として何を持参しなくてはいけないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 当日の資料を今回と同じように事前送付いたします。その際に、既にお渡ししている資料の中でお持ち頂くものがある場合には、併せて通知させていただきます。

(吉川座長)

- ・ 机上有るファイルに綴じた資料は、置いていってよろしいのでしょうか。

(事務局)

- ・ はい。これは参考資料でございまして、既に委員の皆さまにもお配りしたのですが、重たいですので、毎回こちらで用意いたします。

(林委員)

- ・ 資料についてお願いがあります。文章や部分的な言葉の入替・組み替えについては、これだけ資料が多いと、口頭で説明していただいてもわかりません。カラーが難しければ、アンダーラインでもかまいませんので、変更点をわかるようにしていただければありがたい。

(事務局)

- ・ 申し訳ありません。わかりやすくお示ししたいと思います。

(小林委員)

- ・ 本日配布いただいた資料は大層厚いのですが、圧縮していただいたり、ポイントだけまとめていただけると読みやすいと思います。

(吉川座長)

- ・ 説明された方には申し訳ないですが、資料を全部説明されても、何も頭に入らないんです。本来は、資料を説明し、結論はこうだ、の繰り返しだと思いますので、これを明確にするために、10 言いたいことを3つ位に絞り、言いたいことをメモに書いて発表をご準備いただけるといいのかもしれない。
- ・ また、資料を説明しただけで結論部がなく終了すると、何が言いたいのか全くわかりません。発表の仕方も工夫をして頂きたいと思います。
- ・ 説明時間が長ければ長いほど、そして、結論のない資料説明では、頭に入りません。
- ・ それでは、これにて終了します。

(以上)